

報道関係者各位

令和4年5月31日

令和4年度防災パトロールの実施について

- ・各関係機関と協力し、例年実施しております「防災パトロール」を行います。
- ・今年度は、平成29年9月の出水時に斜面の一部で小崩落が発生するなど、災害時に危険が予測される急傾斜地のほか、2箇所を点検いたします。

1 目的

災害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、災害時に危険が予想される箇所について、出水期前に点検し、防災工事の実施あるいは、実情に即した防災体制の確立を図る。

2 日時

令和4年6月2日（木）8時45分～11時00分(予定)

※ 荒天のときは、延期する場合があります。延期する場合は、当日8時00分までに決定いたします。

3 協力機関

京都府（中丹広域振興局、中丹東土木事務所）

舞鶴警察署

舞鶴市（土木課、農林水産基盤整備課、消防本部、教育委員会）

※当日は事前に聴取した資料に基づき、関係職員によりパトロールを行います。

4 パトロール実施箇所

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 行永地内 | ・・・ 急傾斜 |
| (2) 別所地内（市道別所岸谷線） | ・・・ 道路 |
| (3) 天台地内 | ・・・ 土石流 |

5 添付資料

令和4年度防災パトロール実施箇所一覧表、タイムスケジュール、位置図、図面

